

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	滋賀大学
設置者名	国立大学法人滋賀大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
教育学部	学校教育教員養成課程	夜・通信	24	554	0	578	13		
経済学部	経済学科	夜・通信		112		0	136	13	
	ファイナンス学科	夜・通信				0	136	13	
	企業経営学科	夜・通信				0	136	13	
	会計情報学科	夜・通信				0	136	13	
	情報管理学科	夜・通信				0	136	13	
	社会システム学科	夜・通信				0	136	13	
データサイエンス学部	データサイエンス学科	夜・通信		96	0	120	13		
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

以下のWEBシラバスのキーワード検索欄に、「実務経験」と入力して検索 (https://success.shiga-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/searchMain.aspx)

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	滋賀大学
設置者名	国立大学法人滋賀大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

公表方法：インターネットにより公表（滋賀大学 HP）https://www.shiga-u.ac.jp/information/info_public-info/legal-public-information/legal-public-information_org/director/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	長崎大学教授	2022. 4. 1 ~ 2024. 3. 31	国際・社会連携・情報
常勤	独立行政法人日本学生 支援機構グローバル人 材育成本部グローバル 人材育成部長	2022. 4. 1 ~ 2024. 3. 31	財務・施設
非常勤	国家公務員	2022. 4. 1 ~ 2024. 3. 31	データサイエンス
(備考)			

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	
役割	

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	滋賀大学
設置者名	国立大学法人

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>本学におけるシラバスの作成は、各教員が「シラバス作成要領」に基づき滋賀大学キャンパス教育支援システムを利用して作成し、Webにより授業情報を提供している。シラバスの入力項目は、〔1〕授業の目的と概要〔2〕授業の到達目標〔3〕授業計画〔4〕事前学習・事後学習など授業時間外の学習〔5〕成績評価の方法〔6〕成績評価の基準〔7〕教科書〔8〕参考書〔9〕教材に関する補足情報〔10〕参考文献一覧〔11〕履修上の注意事項〔12〕キーワード〔13〕備考〔14〕参照ホームページからなっており、中でも〔1〕授業の目的と概要〔5〕成績評価の方法〔7〕教科書〔8〕参考書〔9〕教材に関する補足情報〔10〕参考文献一覧については、前年度の2月頃に講義概要として先行公開を行い、そのほかの項目は年度初めの4月1日を公開時期としている。なお、実務経験のある教員の担当授業については、〔12〕キーワードにて検索することで確認でき、その内容や授業への反映については〔13〕備考に記載している。また、シラバスの作成は全学統一したルールで行われているため、全ての学部で同様の扱いとなる。</p>	
授業計画書の公表方法	滋賀大学HPによる公表 (https://success.shiga-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/searchMain.aspx)
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>本学では、シラバスにおいて授業科目ごとに設定された「授業の到達目標」と「成績評価の基準」に基づき、成績評価の方法に沿って厳格かつ適正に成績評価を行っている。なお、自身の成績評価に疑問を持った学生に対しては、成績照会制度を設けている。この制度は、教育機関としての大学の説明責任を果たすとともに、学生の学習効果を高めることをその趣旨としている。また、これらのことは全ての学部において同様の取扱いをしている。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 本学では、教育課程における学習到達度を客観的に評価するためにG P A制度を導入しており、G P A制度の目的や評価・算出方法については「国立大学法人滋賀大学G P A制度に関する要項」に記載し、本学HPにて公表している。 なお、G P A制度はすべての学部において共通の制度となっている。 また、毎学期ごとに学部において成績の分布状況の確認を行っている。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>滋賀大学HPによる公表（https://www.shiga-u.ac.jp/campuslife/registration/gpa_system）</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

【教育学部】

本学部の教育目的のために設定された授業科目を所定の方法により履修し、単位を取得した者に対し、以下のような能力を修得したとして、学士（教育）を授与する。修得すべき授業科目には、講義、演習だけでなく教育実習などの現場の体験やフィールドワーク、卒業論文が含まれる。

1. 自主的に課題を解決できる能力を持っている。
2. 社会・文化・自然・環境などに対する的確な認識、学校教育に関わる基本的知識、及び得意分野に関する専門的知識を持っている。
3. 取得免許状の種類に応じた教科指導や生徒指導についての的確な認識を持っている。
4. 教育現場において適切に思考し判断することができる。
5. 教育の専門家に求められる使命感や倫理観を持っている。
6. 社会人として適切に思考し、他者に対してわかりやすく伝えることができる。

【経済学部】

本学部の教育目的のために設定された授業科目を所定の方法により履修し、単位を修得することによって、以下のような能力を身につけたものに対し、学士（経済学）の学位を授与する。修得すべき授業科目には、講義、実習、演習だけでなく、企業での就業体験やフィールドワーク、卒業論文が含まれる。

●社会人としての幅広い知識と汎用的能力

- ・経済についての基礎的な知識と考え方を習得している。
- ・社会に関わる多様な学問に接し、広い知識と基礎的な考え方を習得している。
- ・多様な人と協働するためのコミュニケーション力と規範を備えている。
- ・自主的に問題を発見し、課題として解決できるように取り組むことができる。
- ・国際社会に貢献するためのグローバルな見識と異文化間コミュニケーション能力を習得している。
- ・データサイエンスの基礎的な考え方と手法を習得している。

●専門的学識

【データサイエンス学部】

本学部の教育目的のために設定された授業科目を所定の方法により履修し、単位を修得することによって、以下のような能力を身につけたものに対し、学士（データサイエンス）の学位を授与する。

- ・データエンジニアリングとデータアナリシスの専門知識とスキルを修得し、データサイエンスの基礎的力量を備えている。
- ・データサイエンスの基礎を応用して、多様な領域でのデータ駆動型価値創造を導くための実装力を備えている。
- ・多様なコミュニケーションの力量を備え、データ利活用の現場で相互補完的な専門性を有する仲間と協力して、組織目標を追求できる。
- ・データ駆動型価値創造社会の哲学・倫理・政治等について、バランスのとれた見識を有している。
- ・上記のようなデータサイエンティストの専門的力量とイノベーティブな心の習慣を背景に、卒業後の現場での課題に対応して、自律的な学習を進めることができ、多様な領域における価値創造のための創造的イノベーションにも貢献できる。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	<p>(公表方法：滋賀大学HP)</p> <p>【教育学部のディプロマ・ポリシー】 (https://www.shiga-u.ac.jp/information/info_public-info/public-education/public-education_otsu/kyouiku/edu_diplomapolicy/)</p> <p>【経済学部のディプロマ・ポリシー】 (https://www.shiga-u.ac.jp/information/info_public-info/public-education/public-education_hikone/keizai/eco_diplomapolicy/)</p> <p>【データサイエンス学部のディプロマ・ポリシー】 (https://www.shiga-u.ac.jp/information/info_public-info/public-education/public-education_hikone/ds/ds_diplomapolicy/)</p>
----------------------	--

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	滋賀大学
設置者名	国立大学法人滋賀大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ上で公表
収支計算書又は損益計算書	(https://www.shiga-u.ac.jp/information/financial-institution/financial_info/financial_info2/)
財産目録	
事業報告書	ホームページ上で公表 (https://www.shiga-u.ac.jp/information/financial-institution/financial_info/financial_info2/)

2. 事業計画 (任意記載事項)

単年度計画 (名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画 (名称: 国立大学法人滋賀大学 第4期中期計画 対象年度: 令和4年度~令和9年度)	
公表方法: インターネットにより公表 https://www.shiga-u.ac.jp/information/info_public-info/legal-public-information/legal-public-information_business/business_r4-9/	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: インターネットにより公表 https://www.shiga-u.ac.jp/information/info_public-info/legal-public-information/legal-public-information_value/inspection_h28-33/

(2) 認証評価の結果 (任意記載事項)

公表方法: インターネットにより公表 (大学機関別認証評価) https://www.shiga-u.ac.jp/information/info_public-info/legal-public-information/legal-public-information_value/r3certification_value/ (教職大学院認証評価) https://www.shiga-u.ac.jp/information/info_public-info/legal-public-information/legal-public-information_value-3/r2kyosyokucertification_value/
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 教育学部
教育研究上の目的（公表方法：滋賀大学HP https://www.shiga-u.ac.jp/information/info_public-info/public-education/public-education_ootsu/public-education_ootsu-purpose/)
(概要) 本学部は、教育の今日的かつ普遍的な課題に対応しうる能力を持つ人材の育成を目的とします。 (国立大学法人滋賀大学教育学部規程第 1 条の 2)
卒業の認定に関する方針（公表方法：滋賀大学HP https://www.shiga-u.ac.jp/information/info_public-info/public-education/public-education_ootsu/kyouiku/edu_diplomapolicy/)
(概要) 【教育学部のディプロマ・ポリシー】 本学部の教育目的のために設定された授業科目を所定の方法により履修し、単位を取得した者に対し、以下のような能力を修得したとして、学士（教育）を授与する。修得すべき授業科目には、講義、演習だけでなく教育実習などの現場の体験やフィールドワーク、卒業論文が含まれる。 1. 自主的に課題を解決できる能力を持っている。 2. 社会・文化・自然・環境などに対する的確な認識、学校教育に関わる基本的知識、及び得意分野に関する専門的知識を持っている。 3. 取得免許状の種類に応じた教科指導や生徒指導についての的確な認識を持っている。 4. 教育現場において適切に思考し判断することができる。 5. 教育の専門家に求められる使命感や倫理観を持っている。 6. 社会人として適切に思考し、他者に対してわかりやすく伝えることができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：滋賀大学HP https://www.shiga-u.ac.jp/information/info_public-info/public-education/public-education_ootsu/kyouiku/edu_curriculumpolicy/)
(概要) 【教育学部のカリキュラム・ポリシー】 ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を実行・達成するために、以下の方針にもとづいてカリキュラム（教育課程）を編成し、実施する。 1. 自主的に課題を解決できる能力を育成するために、双方向的な授業、学生参加型授業、課題解決・探求型授業を工夫するとともに、体験的な学習活動の充実を図る。 2. 社会・文化・自然・環境についての幅広い知識を身につける教養教育科目、学校教育に関わる基本的知識を身につける共通教職科目、得意分野の力を伸ばす専門的科目を適切に配置し、初年次教育から卒業研究に至るまでの体系化を図る。 3. 取得免許状の種類に応じて、教科指導や生徒指導の力を育成する科目、得意分野の力を伸ばす得意分野育成科目を充実させ適切に配置することによって、確実な指導力を持つ教師の養成をめざす。 4. 教育現場において適切に思考し判断することのできる力量を育成するために、教育実習を中心とした体系的で実践的な教育参加カリキュラムを編成する。 5. 使命感や倫理観を具えた教師を養成するために、少人数による演習科目や多様な価値観を学ぶ講義科目を配置する。 6. 他者や社会についての的確に理解し、適切な思考・判断にもとづいて他者にわかりやすく伝える力量を育成するために、実践的な科目や演習科目を設ける。 7. 成績評価は、各科目において成績評価の基準と成績評価の方法を明示して、授業の到

達目標の達成度を測る。成績評価の方法は、定期試験、小テスト、レポート、実演、学習記録および発表・報告など多様な方法の中から適切な方法を選択または組み合わせて行う。各科目において、授業の到達目標、成績評価の方法、成績評価の基準はシラバスに明記する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：滋賀大学HP
https://www.shiga-u.ac.jp/admission/examination_info/exam_edu-2/exam_edu_admissionpolicy-2/）

（概要）

【教育学部のアドミッション・ポリシー（学生受け入れ方針）】

教育学部の理念

（1）学部の独自性

本学部は滋賀師範学校をおもな母体として設置され、その前身は明治8年にさかのぼります。以来今日まで、一貫して滋賀県を中心に学校教育を担う人材を輩出してきました。常に地域の教育の中核として、附属学校園や地域の教育機関との連携のもとに、実践的指導力の養成に力を注いでいます。

教育に対する期待がますます増大している現代において、特色ある教育学部の創出を目指します。そのために学校教育の現場で活躍する教員を養成するとともに、地域教育への貢献を組織的に推進するための教育の拠点としての機能を一層強化します。さらに、琵琶湖の環境、教育における国際化や情報活用に関する特色ある学際的・総合的研究を推進します。

（2）学部理念

現代社会はさまざまな問題を抱えながら、目まぐるしい変化を続けています。私たちの学部は、現代社会の今日的な諸問題に積極的に対応できると同時に、問題解決能力をもった人材養成をめざしています。また、人間形成にも重きをおき、学生一人ひとりの知的教養を磨き、芸術・文化・自然などに対する感受性を養うとともに、ひとに対して深い共感と理解を示し、専門知識に正しく基礎づけられた豊かな人格形成を目標としています。

求める学生像

私たちの学部では、次のような人を求めています。

- ・変化の激しい現代において、よりよい社会の創造に貢献できる教師をめざす人
- ・学校教育に高い関心を持ち、教育の諸課題に自ら積極的に取り組む意欲や熱意のある人
- ・教師をめざすために必要な幅広い基礎的知識、論理的思考力・コミュニケーション能力、豊かな感受性、他者に共感する心を備えた人

学部等名 経済学部

教育研究上の目的（公表方法：滋賀大学HP
https://www.shiga-u.ac.jp/information/info_public-info/public-education/public-education_hikone/public-education_hikone-purpose_keizai/）

（概要）

本学部経済学科、ファイナンス学科、企業経営学科、会計情報学科及び社会システム学科は、「国際的視野を持ち、地域社会に貢献する専門職業人の養成」を目的とし、「意識・知識・見識」の涵養と問題探求能力を持つ人材の教育に取り組みます。

（国立大学法人滋賀大学経済学部規程第3条の2）

卒業の認定に関する方針（公表方法：滋賀大学HP
https://www.shiga-u.ac.jp/information/info_public-info/public-education/public-education_hikone/keizai/eco_diplomapolicy/）

(概要)

【経済学部ディプロマ・ポリシー】

本学部の教育目的のために設定された授業科目を所定の方法により履修し、単位を修得することによって、以下のような能力を身につけたものに対し、学士（経済学）の学位を授与する。修得すべき授業科目には、講義、実習、演習だけでなく、企業での就業体験やフィールドワーク、卒業論文が含まれる。

●社会人としての幅広い知識と汎用的能力

- ・経済についての基礎的な知識と考え方を習得している。
- ・社会に関わる多様な学問に接し、広い知識と基礎的な考え方を習得している。
- ・多様な人と協働するためのコミュニケーション力と規範を備えている。
- ・自主的に問題を発見し、課題として解決できるように取り組むことができる。
- ・国際社会に貢献するためのグローバルな見識と異文化間コミュニケーション能力を習得している。
- ・データサイエンスの基礎的な考え方と手法を習得している。

●専門的学識

【経済学科ディプロマ・ポリシー】

- ・現代経済学についての基礎的な知識と多角的な考え方を習得している。
- ・経済現象の基本的な内容と仕組みを理解することができ、その基礎的な分析の仕方を習得している。
- ・複雑な相互関係を含む経済現象の問題について総合的に考えることができる。

【ファイナンス学科ディプロマ・ポリシー】

- ・現代経済についての基礎的な知識と経済現象の分析の仕方を習得している。
- ・金融市場の機能や制度を、経済学の基礎知識をふまえて理解している。
- ・政府の金融・財政政策について基礎的な知識を身につけている。

【企業経営学科ディプロマ・ポリシー】

- ・企業経営についての制度や歴史についての基礎的な知識をもっている。
- ・企業や経営に関する事象を理解するための多くの考え方を習得している。
- ・広い視野に立って、企業経営、組織の意義、人々の協働の重要性を理解し、それらのあるべき姿についての意見を述べることができる。

【会計情報学科ディプロマ・ポリシー】

- ・簿記会計、財務会計、管理会計に関する基礎的な知識を修得している。
- ・会計専門職を目指すための十分な知識を修得している。
- ・様々な会計問題について適切に考え、議論することができ、さらに創造的な挑戦の試みによって社会に貢献できる。

【社会システム学科ディプロマ・ポリシー】

- ・社会科学、人文科学、自然科学の複数の学問分野にわたる教養を修得している。
- ・多様な観点から社会の現象を分析でき、社会をシステムティックに理解できる。
- ・国際的な協働の基盤となるための、他の言語や文化に関する知識を有している。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：滋賀大学HP

https://www.shiga-u.ac.jp/information/info_public-info/public-education/public-education_hikone/keizai/eco_curriculumpolicy/)

(概要)

【経済学部のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）】

滋賀大学経済学部では、ディプロマ・ポリシーに基づき、以下のような方針に沿ってカリキュラムを作成している。

1. 三層構造のカリキュラム

経済についての専門的な知識を習得するために、学科を軸とした専門教育として「講義系科目」と「演習科目」による体系的な教育課程を提供する。「講義系科目」では、基礎科目、コア科目、専門科目の3層構造の科目群によって、学修成果の到達目標の向上にむけたカリキュラムを提供する。基礎科目では経済学部で学ぶ上での基本的手法・知識を学び、コア科目では専門分野の基礎学力を形成する。専門科目では、学習類型に基づいて専門的知

識を獲得するための科目を選択し、習得する。「演習科目」では、1・2年次の大学入門セミナーやプレセミナーにおいて大学における学び方を習得し、3・4年次では専門演習や専門語学演習において専門分野の学習を深める。また卒業研究を通して経済・経営・社会に関する1つのテーマを深く洞察し、新しい知見を創出する。

2. 全学共通教養科目群

豊かな人間性の涵養と幅広い知識の獲得、コミュニケーション能力の育成を図るため、人文・社会・自然・特定主題の4分野の全学共通教養科目群を配置する。

3. 本学部の構成

本学部は5学科で構成され、それぞれの学科が専門性・体系性を持ちつつ、互いに補い連携して学際的・総合的な専門科目を提供する。リカレント教育や勤労者向けの教育を目的とした夜間主社会人コースも同じ専門科目を提供する。また専門性と学際性を考慮し、将来の進路に対応して複数の学科の専門科目を体系的・計画的に学ぶ専門コースを提供する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：滋賀大学HP

https://www.shiga-u.ac.jp/admission/examination_info/exam_eco-2-2/exam_eco_admissionpolicy-2/)

(概要)

【経済学部のアドミッション・ポリシー（学生受け入れ方針）】

経済学部の理念

(1) 建学の理念と誇りうる独自性

本学部の前身、彦根高等商業学校は、建学の精神として「士魂商才」を謳い、それに対し養成すべき人材としての相互扶助・社会奉仕的精神をもった商業的技術の専門家という独特の意味を付与しました。それは、地域社会への奉仕・貢献を前面に出し利益追求を副次的とする近江商人の精神と大きく合致するものでした。こうして、幕末期彦根藩が示していた視野の開明性・先見性と教養重視の伝統とも相俟って、彦根の地に、高い人格と豊かな教養を備え地域社会にも貢献できる専門職業人の養成の場が創り出されました。

そうした彦根高商の伝統を受け継いで、第二次世界大戦後、発足した滋賀大学経済学部は、経済界等に多くの優れた人材を輩出しながら、社会と地域の要請に応じて大きな発展を遂げてきました。そして、古来より近畿・東海・北陸の経済的文化的交流点であり、琵琶湖をかかえ環境意識の高い滋賀県に立地する本学部は、国立大学経済学部として、多様性のある5学科を有し全国最大規模の陣容を整えていること、附属史料館は、国宝「菅浦文書」をはじめ中世社会に関する我が国第一級の史料や近世近代の古文書群を収蔵し、近江商人・近江地域史研究の拠点になっていること、等の独自性を備えるに至っています。

(2) 学部の教育理念

滋賀大学経済学部は、これまでの実績と伝統に安住することなく、独自の工夫をこらした改革を進め、急激に変化する社会と地域の要請に応え、有為の人材の養成と高次の知識創造・学術文化に資する高等教育機関としての発展を目指しています。本学部は、建学の精神を現代に活かした教育理念として「国際的な視野をもち、環境に配慮しつつ地域社会にも貢献できる、個性ある専門職業人の養成（グローバル・スペシャリストの養成）」を掲げ、その資質として「意識・知識・見識」の涵養とそれを基礎にした課題探求力の育成に取り組んでいます。

求める学生像

滋賀大学経済学部は、学部の教育理念・目標に基づき、次のような人を求めています。

- ・経済学部で学ぶために必要な基礎的知識、論理的思考力と表現力、コミュニケーション能力をもつ人
- ・経済学部における知の探求と創造に意欲と能力のある人
- ・意識・知識・見識を身につけた専門職業人を目指す人
- ・国際社会・地域社会の課題の発見とその解決に主体的に取り組む意欲のある人

学部等名 データサイエンス学部
<p>教育研究上の目的（公表方法：滋賀大学HP https://www.shiga-u.ac.jp/information/info_public-info/public-education/public-education_hikone/public-education_hikone-purpose_ds/)</p>
<p>(概要) 本学部は、多様かつ莫大なデータが偏在する時代の中で、データから価値のある情報を取り出し、意思決定に活かす能力を備えた人材を育成することを目的とする。 (国立大学法人滋賀大学データサイエンス学部規程第2条)</p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法：滋賀大学HP https://www.shiga-u.ac.jp/information/info_public-info/public-education/public-education_hikone/ds/ds_diplomapolicy/)</p>
<p>(概要) 【データサイエンス学部のディプロマ・ポリシー】 <ul style="list-style-type: none"> ・データエンジニアリングとデータアナリシスの専門知識とスキルを修得し、データサイエンスの基礎的力を備えている。 ・データサイエンスの基礎を応用して、多様な領域でのデータ駆動型価値創造を導くための実装力を備えている。 ・多様なコミュニケーションの力を備え、データ利活用の現場で相互補完的な専門性を有する仲間と協力して、組織目標を追求できる。 ・データ駆動型価値創造社会の哲学・倫理・政治等について、バランスのとれた見識を有している。 ・上記のようなデータサイエンティストの専門的力とイノベティブな心の習慣を背景に、卒業後の現場での課題に対応して、自律的な学習を進めることができ、多様な領域における価値創造のための創造的イノベーションにも貢献できる。 </p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：滋賀大学HP https://www.shiga-u.ac.jp/information/info_public-info/public-education/public-education_hikone/ds/ds_curriculumpolicy/)</p>
<p>(概要) 【データサイエンス学部のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）】 <ul style="list-style-type: none"> ・人間社会や自然環境に対する問題意識や見識を涵養するために全学共通教養科目を、また読解力、表現力、論理的な思考力を涵養するために語学科目を設け、データサイエンティストとして活躍するための基礎的な素養を身に付けさせる。各項目の到達度を試験などにより評価する。 ・統計学と情報学の専門知識及びデータサイエンティストとしての基礎的な能力を育成するために、統計学と情報学の専門的知識の習得と、それらの知識を用いた情報機器操作能力の養成を図る。統計学と情報学の専門的知識習得の到達度は試験などを行い評価する。情報機器操作能力は、試験、レポート、プログラミング課題等により複合的に評価する。 ・多様な領域でのデータ駆動型価値創造を導くための実装力を養成するため、多様な領域に関する講義科目を設けるのみならず、対応する演習によって実装力を養う。各領域に関する専門性習得の到達度を試験などにより評価する。 ・データサイエンティストとしてのデータ利活用力、コミュニケーション力、組織目標追求力を養い、さらにデータを扱うものとして哲学・倫理・政治などについてバランスのとれた見識を養成するために、少人数による課題解決型演習科目を設ける。各種能力を評価するため、演習の成果のレポートやプレゼンテーションによる報告などを実施する。 ・全ての科目において、授業外学習への取り組みを促すための課題を設定し、学習習慣を身につけさせ、その成果に対して評価を実施する。 ・様々な領域における問題群から自律的に課題を設定し、背景を調べ、多様な領域において革新的な価値を創造する力を育成するために、卒業研究を課す。提出された論文を通 </p>

して、課題発見、問題の設計、データの収集及び分析、課題解決というデータ駆動型価値創造の各プロセスに関する達成度を総合的に評価する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：滋賀大学HP

[https://www.shiga-](https://www.shiga-u.ac.jp/admission/examination_info/exam_ds/exam_ds_admissionpolicy/)

[u.ac.jp/admission/examination_info/exam_ds/exam_ds_admissionpolicy/](https://www.shiga-u.ac.jp/admission/examination_info/exam_ds/exam_ds_admissionpolicy/))

（概要）

【データサイエンス学部のアドミッション・ポリシー（学生受け入れ方針）】

データサイエンス学部の理念

(1) 設置の目的と育成する人材像

近年、情報通信技術の進展によって、社会の様々な分野でビッグデータと言われる多種多様で膨大な量のデータが集積され、その活用による付加価値の創出が大きな課題となっています。このような社会的な要請に応えるため、データサイエンスに焦点を合わせた日本初の本格的な学部を平成 29 年 4 月に設置しました。本学部では、データサイエンスの専門知識やスキルといった理系的基礎の上に、データ利活用の現場で相互補完的な専門性を有する仲間とコミュニケーションを図りながら、データから価値のある情報を取り出し、それを意思決定に活かす能力を備えた文理融合型の人材を育成します。

(2) 教育課程の特色

本学部の教育課程では、統計や情報の基礎力を身に付けるだけでなく、実際にデータの解析結果を意思決定に活かして、価値創造できる力を高めることを目的としています。このような目的を達成するため、1, 2 年次には統計学と情報工学の基礎的内容を身に付け、様々な応用分野におけるデータ分析の実例を学びます。それらの基礎をもとに、3, 4 年次では各種領域科学におけるデータ分析手法を学び、実際のデータを使った演習を通して価値創造の実践経験を積み重ねていきます。それに加え、各自の興味に応じ、様々な統計手法の数理的内容をより深く学んだり、より高度な情報処理技術を身に付けたり、より多くの分野における問題解決スキルを磨いたりできるカリキュラムを用意しています。

データサイエンス学部が求める学生

データサイエンスの応用領域は、自然科学分野ばかりではなく、むしろ人文・社会科学系分野が多く含まれるため、文理両方の素養を身に付ける必要があります。したがって、本学部では理系文系を問わず、次のような資質をもつ人の入学を求めています。

- ・高等学校の様々な教科・科目の学習を通して、バランスよく、文・理の基礎的知識を身に付けてきた、潜在性豊かな人
- ・コミュニケーション能力を有し、多様な人々と協働して、理想の未来に向けた価値創造に貢献したい人
- ・物事を筋道立てて考えることができ、人間社会や自然の現象を数理的に分析することに興味のある人
- ・情報ネットワーク、プログラミング、コンピュータグラフィックス（視覚化）などに関心がある人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：滋賀大学HP（https://www.shiga-u.ac.jp/information/organization-management/info_edu-research-org/）

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	4人	—					人
教育学部	—	48人	20人	1人	人	人	69人
経済学部	—	44人	24人	6人	人	2人	76人
データサイエンス学部	—	14人	12人	人	人	人	26人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
0人			185人				185人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
<p>本学では、教育担当理事を機構長とする教育・学生支援機構を設置し、その下部組織である教育推進部門会議において各学部が実施するFDについて調整を行うとともに、全学の教育改革を総括している。</p> <p>全学単位では、毎年、教育・学生支援機構がFDに関するテーマを設定し、外部から講師を招いて「教育改革フォーラム」を開催している。近年では、「学生の主体的学修」、「アクティブ・ラーニング」、「コミュニケーションを苦手とする学生への修学指導と成績評価」及び「グローバル化・AI・ICT化時代における教養教育」など重要な教育改善のテーマを取り上げている。これ以外にも、FDセミナーや公開授業を実施している。また、特に優れた教員の教育活動を顕彰し、全学的に波及させることを目的に「教育実践優秀賞」の表彰を行っている。</p> <p>学部単位では、教育学部では教育改革研究推進委員会を中心に、教員相互の授業参観や新任教員を対象としたFD研修会などを行っている。また、各学部で授業評価アンケート等の各種調査を行い、FD活動に活かしている。</p> <p>上記の取り組みの成果は、毎年、FD情報誌「su-L」及び「滋賀大学FD事業報告書」に掲載して学内に周知するとともに、アーカイブしている。</p> <p>これらの取り組みの結果、毎年、多数の教員がFDに参加しており、全学的にFDを着実に実施している状況である。</p>							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
教育学部	230人	239人	103.9%	920人	979人	106.4%	0人	0人
経済学部	460人	471人	102.4%	1880人	2036人	108.3%	20人	28人
データサイエンス学部	100人	104人	104.0%	400人	435人	108.8%	0人	0人
合計	790人	814人	103.0%	3200人	3450人	107.8%	20人	28人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
教育学部	235人 (100%)	12人 (5.1%)	212人 (90.2%)	11人 (4.7%)
経済学部	457人 (100%)	8人 (1.7%)	397人 (86.9%)	52人 (11.4%)
データサイエ ンス学部	93人 (100%)	14人 (15.0%)	73人 (78.5%)	6人 (6.5%)
合計	785人 (100%)	34人 (4.3%)	682人 (86.9%)	69人 (8.8%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業生数	留年者数	中途退学者数	その他
教育学部	244人 (100%)	221人 (90.6%)	18人 (7.4%)	5人 (2.0%)	0人 (0.0%)
経済学部	466人 (100%)	357人 (76.6%)	96人 (20.6%)	13人 (2.8%)	0人 (0.0%)
データサイ エンス学部	109人 (100%)	90人 (82.6%)	17人 (15.6%)	2人 (1.8%)	0人 (0.0%)
合計	819人 (100%)	668人 (81.6%)	131人 (16.0%)	20人 (2.4%)	0人 (0.0%)
(備考)					
経済学部の留年者には、留学による留年など積極的理由による留年者が多く含まれる。					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
<p>本学におけるシラバスの作成は、滋賀大学キャンパス教育支援システムを利用して作成し、Webにより授業情報を提供している。</p> <p>シラバスの項目は、〔1〕授業の目的と概要〔2〕授業の到達目標〔3〕授業計画〔4〕事前学習・事後学習など授業時間外の学習〔5〕成績評価の方法〔6〕成績評価の基準〔7〕教科書〔8〕参考書〔9〕教材に関する補足情報〔10〕参考文献一覧〔11〕履修上の注意事項〔12〕キーワード〔13〕備考〔14〕参照ホームページからなっており、中でも〔1〕授業の目的と概要〔5〕成績評価の方法〔7〕教科書〔8〕参考書〔9〕教材に関する補足情報〔10〕参考文献一覧については、前年度の2月頃に講義概要として先行公開を行い、そのほかの項目は年度初めの4月1日を公開時期としている。</p> <p>なお、実務経験のある教員の担当授業については、〔12〕キーワードにて検索することで確認でき、その内容や授業への反映については〔13〕備考に記載されている。</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
<p>本学では、シラバスにおいて授業科目ごとに設定された「授業の到達目標」と「成績評価の基準」に基づき、成績評価の方法に沿って厳格かつ適正に成績評価を行っている。</p> <p>また、各学部の教育目的のために設定された授業科目を所定の方法により履修し、単位を修得することによって、各学部のディプロマ・ポリシーに示された能力を身につけた者に対し学士の学位を授与する。</p>				
学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
教育学部	学校教育教員養成課程	132 単位	⑦・無	1 学期 25 単位
経済学部	経済学科	124 単位	⑦・無	1 学期 24 単位
	ファイナンス学科			
	企業経営学科			
	会計情報学科			
	情報管理学科			
社会システム学科				
データサイエンス 学部	データサイエンス学科	128 単位	⑦・無	1 学期 24 単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

<p>公表方法：滋賀大学HP</p> <p>【キャンパス・交通案内】 (https://www.shiga-u.ac.jp/information/info_campus-access/)</p> <p>【土地・建物・登録有形文化財】 (https://www.shiga-u.ac.jp/information/financial-institution/info_cultural-assets/)</p> <p>【履修・授業等の教育研究環境】 (https://www.shiga-u.ac.jp/campuslife/registration/)</p>
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
教育学部	学校教育教員養成課程	535,800 円	282,000 円	0 円	
経済学部(夜間主コース除く)	経済学科				
	ファイナンス学科				
	企業経営学科				
	会計情報学科				
データサイエンス学部	データサイエンス学科				
経済学部(夜間主コース)	経済学科	267,900 円	141,000 円	0 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 学生の修学に係る支援としては、奨学金制度、入学金・授業料免除制度、滋賀大学独自の修学経費支援制度がある。 これらの奨学金や授業料免除などの修学経費支援については、令和3年度の状況を以下に掲載している。 ・滋賀大学HP (https://www.shiga-u.ac.jp/campuslife/school_support/) ・滋賀大学案内の「学生生活のサポート体制」(ウェブパンフレット： https://www.shiga-u.ac.jp/information/publish/info_publish-guidebook/) また、学修相談等についての相談窓口として、教育学部生は「学生相談ホットライン」、経済学部・データサイエンス学部生は「キャンパスライフ相談室」を設置している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 進路選択に係る支援として、滋賀大学の各キャンパスで就職委員会が中心となって支援を行っている。また、これらに関する事務窓口としては教育学部では学生・就職支援係、経済学部・データサイエンス学部では学生支援課就職係が担当となっている。 進路選択に係る支援に関する取組は、滋賀大学HP (https://www.shiga-u.ac.jp/campuslife/job_support/) に「就職・進路支援」として掲載している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 本学における保健管理に関する専門的業務を行い、学生の健康の保持増進を図ることを目的に保健管理センターが設置されており、学生の心と身体の健康に関する支援に関する取組は、当該センターで行っている。 保健管理センターの各種取組については、以下に掲載している。 ・滋賀大学HP (https://www.shiga-u.ac.jp/campuslife/campus_life/cmp_health_management_center/) また、障がいのある学生への支援については「滋賀大学障がい学生支援室」で行っており、滋賀大学HP (https://www.shiga-u.ac.jp/campuslife/campus_life/handicap_support/) に支援内容を掲載している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：滋賀大学HP (https://www.shiga-u.ac.jp/information/info_public-info/public-education/)

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	滋賀大学
設置者名	国立大学法人滋賀大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		301人	312人	613人
内 訳	第Ⅰ区分	174人	171人	
	第Ⅱ区分	84人	88人	
	第Ⅲ区分	43人	53人	
家計急変による支援対象者（年間）				5人
合計（年間）				618人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間が標準時間数の5割以下)	3人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	1人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	24人	人	人
計	28人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	1人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	53人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	53人	人	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F125110107284
学校名	滋賀大学
設置者名	国立大学法人滋賀大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		301人	312人	613人
内 訳	第Ⅰ区分	174人	171人	
	第Ⅱ区分	84人	88人	
	第Ⅲ区分	43人	53人	
家計急変による支援対象者（年間）				-
合計（年間）				618人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	—		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	—		
「警告」の区分に連続して該当	24人		
計	28人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	—	前半期	後半期	

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	53人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	53人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。